

# あじさい祭 写真コンテスト (応募要項)

## ◇題材

「月見の森 あじさい祭」を彩るあじさい

月見の森で撮影された写真で、「月見の森あじさい祭」の魅力が伝わる作品をご応募ください。

## ◇サイズ等

フィルムカメラ、デジタルカメラで撮影したカラープリント写真。

サイズは四つ切（ワイド可）またはA4サイズに限る。

※組み写真、合成写真、デジタル写真の画像処理は不可とする。

また、額装、台紙やパネルに貼った写真も不可とする。

## ◇締め切り

平成30年7月13日（金） 郵送可（当日消印有効）

## ◇応募方法

必要事項を明記した応募票を必ず写真の裏面に貼付の上、下記応募先に持込または郵送してください。

※応募点数は1人2点までとします。

## ◇応募先

〒503-0695 岐阜県海津市海津町高須515番地

海津市農林振興課 「あじさい祭写真コンテスト」係 宛

電話 (0584) 53-1351 (直通)

## ◇発表

市報かいづおよび市ホームページにおいて発表

(入賞者には直接通知)

## ◇賞

金賞 1点 <賞状・海津市商品券 5,000円分>

銀賞 1点 <賞状・海津市商品券 3,000円分>

銅賞 1点 <賞状・海津市商品券 1,000円分>

佳作 7点 <賞状のみ>

《裏面の注意事項もご確認ください。》

## ◇応募票 (枠内を記入、作品の裏側に添付してください)

月見の森 あじさい祭 写真コンテスト  
応募票 (1/2)

ふりがな	
作品名	
ふりがな	
氏名	
住所	〒 TEL:

月見の森 あじさい祭 写真コンテスト  
応募票 (2/2)

ふりがな	
作品名	
ふりがな	
氏名	
住所	〒 TEL:

## ◇注意事項

- ①応募作品は、未発表かつ発表予定のない作品とします。
- ②作品中に、他人が著作権等を持つ著作物等が含まれる場合には、応募者の責任において、その著作権者等から応募のための複製等の利用承諾を得るものとします。また、人の肖像権等を利用する場合についても同様とします。第三者との紛争に発展した場合は、応募者の責任と費用負担においての解決をお願いします。
- ③主催者が入賞作品を利用するにあたって、必要に応じて、入賞者の氏名の表示をします。氏名を表示する場合には、事前に受賞者に連絡を行います。  
また、入賞作品および入賞者の氏名等については、ウェブサイトおよび新聞・雑誌等に掲載される場合があります。
- ④主催者が入賞作品を利用するにあたり、その利用形態に応じて作品の拡大、縮小、色調を変更したり、一部削除したりすることをあらかじめ承諾いただくものとします。ただし、主催者は、これらの改変であっても、入賞作品の本質的な部分を損なうことが明らかな改変はできないものとします。
- ⑤主催者は、前項以外の改変を行う場合は、あらかじめ入賞者の承諾を得るものとします。
- ⑥受賞者は、入賞作品の著作権のうち、著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第23条及び第25条から第28条までに規定する権利、使用权及び所有権は主催者に移転します。
- ⑦主催者は、入賞作品を独占的に利用できるものとします。

## ◇作品取扱

応募作品は、お返ししません。応募作品の所有権は、主催者に移転します。  
入賞以外の応募作品は、平成30年度中に処分を行う予定です。

## ◇その他

- ①入賞されなかった作品の著作権は主催者に移転しません。
- ②入賞者は、原版（画像データ）を提出いただきます。提出については、後日入賞者へ通知します。
- ③商品等に係る税金については、最寄りの税務署に相談してください。
- ④応募に当たりご提供いただいた個人情報は、本要領による事務のためにのみ使用します。

## ◇主催者

海津市